



平成 27 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 協和発酵キリン株式会社
代表者名 代表取締役社長 花井 陳雄
(コード番号 4151 東証第一部)
問合せ先 執行役員コーポレートコミュニケーション部長
諸富 滋
TEL : 03-3282-1903 (メディア)
TEL : 03-3282-0009 (IR)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社株式の流動性の向上及び投資機会の拡大を目的として、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、単元株式数の引下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。

(3) 変更予定日

平成 28 年 1 月 1 日（金曜日）

（ご参考）平成 28 年 1 月 1 日（金曜日）をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものであります。

(2) 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附則 <u>第8条(単元株式数)の変更は、平成28年1月1日をもって効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成28年1月1日(金曜日)

以上